

平成二十年度

予算の編成方針とその概要

杉並区長 山田 宏

一 はじめに

平成二十年度の予算編成にあたり、基本的な考え方と施策の概要について申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(平成十九年度をふりかえって)

私は、昨年度の予算編成方針において、「一期目で築いた土台の上に、二期目は、柱を立て、屋根を葺き、家を建て、これからは、皆で力を合わせて建てた家に心や魂を入れていくことが大切と考えている」と述べました。心や魂とは、すなわち「いのち」そのものです。

杉並という家に住む人々の幸せのために、これまで植えてきた「いのち」の苗を育てて、大きく花開かせていきたい、その願いを込めたものでございました。

しかし、昨年は、子供を巻き込んだ痛ましい事件や食品の偽装表示事件などが相次ぎ、また、記

録的な猛暑などの気候変動といった、私たちの「いのち」の根源にかかわる問題が多く発生するなど、社会や区民生活に暗い影を落とした一年となりました。

このような暗い世相にあつて、杉並区では、子育ての分野においては、中学生までの医療費の無料化や就学前の全ての子育て家庭に対する「子育て応援券」の配付、妊婦健診の無料化など、また、教育の分野においては、全国で初めて区採用の教員を配置するなど、「新しい苗」を植えていくことができました。あわせて、「実施計画」、「行財政改革実施プラン」の改定を一体的に行い、平成二十二年度の「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に向けての道筋をつけることができました。こうした施策を着実に実現することができましたのも、ひとえに、区民ならびに区議会の皆様による区政へのご理解とご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

こうして迎えた今年は、あらゆるものが力強く成長し、今後の時代の「かたち」を創るといわれる「戊子」^{つちのえ・ね}の年にあたります。「戊」^{ぼ・つちのえ}の字は「草かんむり」を付けると「茂」^{しげ}という字になる。

り、草木が繁茂する、草木がよく育つということを表しています。また、「子^ね」の字は、「ねずみ」を意味し、繁殖力の象徴でもあります。いずれも、エネルギーを充満させることを意味していることから、今年は、これまで蒔いた種を大きく成長させるとともに、見直すべき点はきちんと整理し、良い芽を伸ばしていく年としたいと思っております。

二 自立への道を 独自に歩む

(本物の自治をめざして)

さて、京都、清水寺で披露された昨年を象徴する漢字は、偽装の「偽^ぎ」でした。この文字は、相次ぐ食品偽装事件や年金記録問題、防衛省汚職など、国民がさまざまに偽りに翻弄された昨年一年を象徴しています。

ところで、私には、景気認識と人々の価値観には一定の傾向があるように思えてなりません。景

気が上向きときは物事を損得で判断します。景気が天井になると好き嫌いで判断するようになり、景気が下り始めると本物か偽物かで判断し、景気が底になると善悪で判断するというものです。

これまで緩やかに回復してきた景気が、ここにきて減速懸念が顕在化しつつあるとき、人々の価値判断の基準として、本物か偽物かという判断基準が大きなウエイトを占めるようになり、今、人々は、偽物を見抜き、本物を求める、本物志向の流れが本流になりつつあることを実感しています。そして、この流れは、地方自治についても例外ではありません。とかく偽物や虚飾が横行し、「人が見ていない所なら何をしてもよい」とする風潮が散見される世の中にあつて、日本の地方自治の将来を見据えたとき、しっかりした背骨を据えた本物の自治体のモデルを杉並から発信していく必要があることを改めて強く思う次第でございます。

（本物の自治のモデルを）

では、本物の自治のモデルとはどのようなものでしょうか。私は、本物の自治体モデルとは、「見えないところで心配りを行い」、「見えないところで工夫する」という組織風土を土台に、次に述べる三つの要素を備えているものとして捉えております。

その第一は、自立とたゆまぬ行財政改革の推進であります。

地方自治は、昨年、半世紀ぶりに破綻法制が見直され、自らをより客観的に評価できる新たなステージに入ります。こうした時代にあつては、自治体と住民が自らの置かれた状況を見つめ、地域の将来を国任せにすることなく、自ら判断し、行動すること、すなわち自立することが大切であり、その上で、自ら「構造改革」を進めていく必要があります。当区においては、これまで、職員定数一千人の削減や事務の効率化など、徹底した内部努力を積み重ねてまいりましたが、これからは、こうした取り組みに加えて、民間事業化提案制度を活用し、民営化、民間委託、協働を推進し、「小さな区役所」を実現してまいりたいと存じます。

第二の要素は、最高のサービスを区民に提供することにあります。

私は、日頃から、「区役所は行政の小売店」であり、常に、区民の皆様が満足される最高のサービスを提供しなければならぬと考えており、そのためには、区民の声に敏感に反応し、適切に対応することのできる組織作りが不可欠でございます。こうした観点から、全庁一丸となって「五つ星の区役所」運動に取り組んでまいりましたが、まだ改善の余地は多くあります。今後は、日本一の最高のサービスと区民満足度の一層の向上をめざし、本庁の土日開庁をはじめとした「五つ星のサービスを提供できる区役所づくり」にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

そして、第三の要素は、長期的視野から、百年の計を持つことでもあります。

「遠とほをはかるものは富み 近くをはかるものは貧ひす それ遠きをはかるものは百年のために杉苗を植うつ」とは、二宮尊徳翁の遺訓ですが、国家であれ、会社であれ、組織が将来にわたって安定した成長を続けていくためには、先を見通した理念や構想が必要でございます。

「今だけ」しか見えない者はいつまでも貧しく、「将来」を考えて行動するものは必ず繁栄する、今だけ、自分だけでなく、将来の、社会のために尽くす、こうした理念が何よりも必要なことだと考えるものでございます。そうした考え方に基づき、これからの杉並を形づくる教育、財政、そしてまちづくりの姿を区民の皆様とともに描いてまいりたいと存じます。

（十年を振り返り、総点検）

今年、私が区民の皆様のご信任をいただき、区長の重責を担ってから十年。区を自立した地方政府に一步でも近づけるため、「杉並改革」に進進してまいりましたが、「百里の道も九十里をもつて半ばとす」との諺にあるように、これからが正念場です。その意味で、区長就任十年となる今年を改革の重要な節目の年と位置づけ、区政の総点検を行ってまいります。

全ての施策を原点に立ち戻って見直し、「良い芽」と「悪い芽」をしっかりと見極めた上で、伸ば

すべきものは伸ばし、整理すべきものは整理することといたしまして、杉並改革の総仕上げに取り掛かってまいりたいと考えております。

三 自治の確立

(地方分権改革)

次に、地方分権改革をめぐる潮流について申し述べます。

私は、これまでの予算編成方針において、常に、地方分権改革の必要性と自立した自治の実現に向けた決意を明らかにしてまいりました。

地方分権改革は、昨年四月、地方分権改革推進法の施行により、新たな段階への第一歩を踏み出しました。十一月には、地方分権改革推進委員会から今後の改革に向けた「中間的な取りまとめ」も示されております。しかし、現実はどうかといえ、これまで、機関委任事務の廃止を中心とし

た地方分権一括法や国と地方の税財政制度改革である三位一体改革を通じ、地方分権改革は一定の前進を見たものの、十分な成果を挙げているとはいえない状況に、私自身、時にもどかしく、切歯扼腕せつしやくわんすることもございます。こうした状況にあつて、地方分権改革を加速させるためにも、区は、創意工夫を發揮し、自らの判断と責任の下、分権改革のトップランナーたるべく、真に自立した地方政府の実現に向けて、断固とした信念を持って改革に取り組んでまいる所存でございます。

(都区制度改革・自治基本条例)

一方、足元の分権改革である都区制度改革は、東京都と二十三区の間で、昨年一月に「都区協議会」の下に「都区のあり方検討委員会」が設置され、将来の都区のあり方について根本的かつ抜本的な検討が行われております。折りしも、昨年、十一月から十二月にかけて、東京自治制度懇談会と特別区制度調査会から東京の自治をめぐる将来構想が相次いで報告されました。特別区の区域に

において都が大都市経営の担い手としての役割を果たすため、法令上の位置づけを含め、制度的な担保について検討することにまで言及する前者と、「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」構想を提案する後者との間には、大きな見解の開きがあるように思えます。懇談会、調査会の報告は、東京の自治の将来像をめぐる議論に貴重な一石を投じたものとして受け止めておりますが、他方で、今後の都区協議で都と区双方が、こうした理念を踏まえた主張を続けていくとすれば、協議はなかなか先に進んでいかないのではないかと、この思いもござります。

私は、都区制度改革を動かす鍵は、「何のために改革を行うか」という原点に立ち返り、都区双方が実質的な論議を十分に積み重ねていくことにあると考えるものです。

「特別区百年の計」を築くため、区民や区議会の皆様とともに、東京における新しい自治の姿について、議論を深めてまいりたいと存じます。

さて、区の「憲法」ともいえるべき自治基本条例が平成十四年に制定され五年が経過いたしました。

本条例の制定にあたっては、区議会から「一定期間の施行状況等を勘案し、検討のうえ、その結果に基づいて必要な措置を講ずること」との付帯決議をいただいております。そこで、改めて、区民、区議会の皆様のご意見を頂戴しながら、分権時代にふさわしい自治基本条例の見直しを行ってまいりたいと考えております。

四 予算編成方針の基本的考え方

（経済動向と区財政）

次に、予算編成の基本的考え方について申し上げます。はじめに、経済動向と区財政でございます。平成十四年二月に始まった今の景気回復局面は平成二十年一月で七十二月とまる六年になります。戦後最長を更新し続けているといわれております。しかし、アメリカの信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題を背景とする金融資本市場の変動や原油高に伴う消費者物価の上

昇、あるいは、建築確認の厳格化に伴う住宅着工の減少による景気減速懸念など、円高や賃金の伸び悩みなどの不安材料とも相まって「内憂外患」の様相をみせる中、先行き不透明感が増しております。

こうした中、政府は、平成二十年度の経済見通しとして、名目成長率を二・一％、実質で二・〇％と予測し、世界経済の回復が続く中、企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、物価安定の下での民間需要中心の経済成長になるとの見方を示しました。

杉並区におきましては、区民所得の減少や税制改正等による減収が見込まれるものの、納税義務者数の増により、特別区民税の増収が見込まれる一方、たばこ税の減収を勘案し、特別区税としては、前年度当初比で、三・一％の増と推計しております。

（基本方針）

このような状況のもとで編成する平成二十年度の予算は、平成二十二年度の目標を実現するために、これまでに植えてきた「いのち」の苗を育てる、「杉並のいのちを育む」予算と位置づけれます。

予算編成にあたりましては、昨年、改定した実施計画事業を確実に予算に反映させるとともに、実施計画の改定と一体的に見直しを行った「スマートすぎなみ計画」につきましても、平成二十年度当初に見込まれる計画項目を盛り込んだところでございます。そのほか、今年度に予定されている後期高齢者医療制度への対応など、区民生活に支障をきたすことのないよう、十分配慮いたしました。その結果、実施計画事業につきましては、今後の補正予算で対応する事業を除くと、概ね一〇四%を、また、スマートすぎなみ計画につきましては、当初では成果の把握できない財源の確保分等を除いて、概ね八十六%を当初予算に反映しております。

五 重点施策の推進

次に、こうした基本方針に即して施策を実行するために重点的に予算配分した施策の概要について、申し上げます。

今年度は、これまでに植えた苗を生かしつつ、「人」、「地域」、「地球」という三つの観点から「いのち」を育むことに特に意を用いたほか、これらの施策を実現するための基盤となる「五つ星の区役所」づくりに重点的に予算配分いたしました。また、足元の区政運営にとどまらず、将来に思いを馳せて、杉並の末永い繁栄をかたちづくるための検討を行ってまいります。そこで、これらの重点施策について、以下に申し述べます。

（人のいのち）

第一に、一人ひとりの「いのち」を育むことでございます。

「いのち」とは、単に「肉体的な生死」に留まるものではありません。人の生命は、連綿と続く

命のリレーの賜物であり、私たちが生きることそのものが次の世代へと「命」のバトンを渡し続けていくことに他なりません。今こそ、私たちは大きな目に見えない力によってこの世に生を受け、そして、生かされていることの尊さを改めて思い起こすべきではないでしょうか。

一 昨年十一月、聖路加国際病院の理事長、日野原重明氏が、桃井第四だいし小学校での授業を行い、小学生がいのちの尊さ、大切さを学びました。自治体行政の役割は、区民一人ひとりが個性や能力を發揮し、生き活きと活躍できる環境をつくることにあると考えておりますが、とりわけ、かけがえのない「いのち」を育むことを最も基本的な責務と捉え、取り組んでまいります。

平成二十年四月からの七十五歳以上の方々を対象にした新たな医療制度の創設に的確に対応していくことはもとより、これを契機に、生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療のため、健診事業の充実を図ります。また、子育て支援につきましては、「子育て応援券」、「義務教育就学児医療費助成」、「妊婦健診助成の拡大」、「病児保育」の各施策を引き続き実施することに加えて、今年

度は、希望する第一子に行っていた産婦・新生児訪問指導を拡充し全ての第一子に対して行ってまいります。更に、発達障害児等、配慮を要する児童の早期発見や相談・指導など、きめ細かな支援体制づくりを推進してまいります。このほか、毎年全国で三万人を超える方が自殺で亡くなっているといわれる現状をふまえ、自殺の防止への取り組みや学校でのいのちを考える教育などに取り組んでまいります。

教育の分野においては、教育委員会の推進する教育改革を支援するため、必要な経費を計上しております。まず、学校の教育課題に柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うため、区立小学校に「三十人程度学級」を導入することに伴う経費を計上する一方、特別支援教育をさらに充実させることといたしまして、子供の能力に応じたきめ細かい学習指導を行うための「学習支援教員」を新たに配置いたします。また、いのちの大切さを学ぶための「いのちの教育」を行うとともに、児童生徒を取り巻く複雑な問題に、福祉や医療などの外部の専門機関と連携・協力し、より効果的に対応し

ていくため、社会福祉士の資格を持つ「スクールソーシャルワーカー」を新たに設けて、課題解決力の強化を図ります。この他、杉並第五小学校と若杉小学校が統合した「天沼小学校」の新校建設費を計上いたしております。

(地域のいのち)

第二に、「いのち」を育む豊かな地域社会をつくることとさせていただきます。

人口減少、少子・高齢化や都市化の進行により、人と人の絆が崩れ、絆を育むことが難しい時代といわれております。しかし、人は一人で生きてゆくことはできず、心と心、「いのち」と「いのち」が触れ合い、人と人が共に支えあう、そのつながりの中でこそ「いのち」は輝くのであり、そうした「いのち」の絆を共に育むところは、地域社会をにおいてほかにはありません。

「いのち」を育む豊かな地域社会の基盤は、安全・安心の確保です。火災や自然災害時に被害状

況をいち早く把握し、迅速な対応が行えるよう、区内の高層ビルに防災用高所カメラを設置いたします。また、区立施設やJR阿佐ヶ谷駅と高円寺駅の駅前にも防犯カメラを設置するほか、区立小学校等の校門周辺の常駐警戒を引き続き行うなど、地域の安全性を一層高めてまいります。

その上で、「いきいき元気に生涯現役」社会をめざし、すぎなみ地域大学における実践的講座の拡充や、町会・自治会と商店街が連携して地域の発展について検討する懇談会の設置費を計上するほか、老朽化した大宮前体育館を新たな体育施設として移転改築することといたしまして、所要の経費を計上しております。また、映画「となりのトトロ」の作者、宮崎駿氏が「トトロの住む家」という本の中で、「トトロが喜んで住みそうな『懐かしい家』」のひとつとして紹介された阿佐谷北五丁目の住宅を公園とするほか、旧角川邸を「げんぎさんぼう幻戯山房」すぎなみ詩歌館」として整備するための設計費等を計上してございます。また、区内の南北方向の交通利便性の向上を図るため、

「けやき」「さくら」路線に加え、西荻窪・久我山間に南北バス新路線を運行するとともに、今後

の区内の交通体系について調査・研究を行ってまいります。

なお、区民の皆様の「いのち」や財産を守る住宅、建築物の耐震診断や耐震改修につきましても、現在、その支援に積極的に取り組んでいるところでございますが、今後、区立施設を含めた住宅、建築物の耐震診断や耐震改修を計画的かつ総合的に推進することといたしまして、本年三月末を目途に、耐震改修促進計画を策定してまいりたいと存じます。

（地球のいのち）

第三に、足元から地球の「いのち」を育むことでございます。

二十一世紀は環境の世紀といわれております。今年、温室効果ガス排出量の六%削減をめざす京都議定書の約束期間がスタートしたほか、七月に開催される洞爺湖サミットでも地球環境問題が主要議題の一つとなることが予想されるなど、地球環境問題への関心が高まっております。

環境問題は、「地球的規模で考え、足元から行動を」といわれませんが、地球環境を守るためには、地域での取り組みを着実に積み重ねることが大切なことは申し上げるまでもなく、区におきましても環境対策を積極的に進めてまいります。

ごみの減量とリサイクルにつきましては、区民、事業者のご理解、ご協力を頂きながら、レジ袋有料化を推進し、区内全域でレジ袋削減に取り組んでまいります。さらに、不燃ごみの減量をめざしたサーマルリサイクルを実施するほか、その前提として、プラスチックやペットボトルの資源回収の徹底を図るため、プラスチック製容器包装とペットボトルの集積所回収を区内全域に拡大して実施いたします。こうしたごみ減量に向けた取り組みを強めることにより、杉並中継所の廃止を確実なものとしてまいります。

また、みどりの創出や建物自体の工夫による自然エネルギーを積極的に活用した校舎のエコスクール化を引き続き推進し、教育環境の向上を図ります。この他、家庭における太陽光発電システム

の設置助成を拡大し区民の高い需要に応えとともに、中小規模事業者に対するエコドライブ支援機器の設置助成や公衆浴場のクリーンエネルギー化設備補助を新設いたします。さらに、区役所本庁舎の南壁面を緑化し、緑のカーテンとして庁舎の省エネ化を加速するなど、区民・事業者・行政の協働による取り組みでCO₂の削減に貢献していくとともに、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会づくりに、区をあげて取り組んでまいります。

（五つ星の区役所づくり）

第四に、これらの重点施策を確実に実施していく基盤となる「五つ星の区役所」をつくることではじめます。

まず、二十四時間型の区役所サービスを目指してこれまで検討を重ねてきた「本庁土日開庁」を九月から実施します。相談業務も含めて実施することにより、二十四時間三六五日の区役所サービ

スの実現に向けて大きく前進するとともに、区民の安心感を高めてまいります。さらに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」に基づき採択した「税・国保」電話による自主納付呼びかけ業務」を実施することといたしまして、庁舎内に納付センターを設置し、民間専門事業者のノウハウを十分活用することにより、収納率の一層の向上を図ります。

また、これらと平行して、行財政改革を一層推進し、職員一千名削減という大きな目標達成に向けて、今年度も職員定数の削減を行ってまいります。さらに、財政の健全化を推進するため、将来の公債費負担の軽減を図る観点から、起債発行を取り止めることに加えて、起債残高ゼロの早期実現を目指し、昨年度に引き続き、減税補てん債の繰り上げ償還を行います。これにより、平成二十年度末の区債残高は、約二八六億円と平成十九年度末見込みに比べ約九十八億円の大幅な減少となる見込みでございます。

(杉並百年の計)

第五に、杉並区の末永い繁栄の礎となる「杉並百年の計」をつくることとございます。

杉並区が将来にわたり、豊かで安定した繁栄を続けていくためには、将来を見通した揺るぎない理念や構想が必要です。そこで、「杉並百年の計」となる長期的なビジョンの策定に向けて検討を行ってまいります。まず、百年色あせない杉並区の教育の基本的な理念を明確にして、次代を担う子供たちがこれからの時代を生きていく羅針盤となるよう、有識者などから広く意見をうかがいながら教育基本条例の制定をめざします。また、昨年着手した、将来の杉並区の財政のあり方をかたちづくる「減税自治体構想」の研究をさらに深めてまいります。まちづくりの観点からは、みどり豊かで美しい杉並区の実現に向けて景観条例を制定するとともに、都市型水害対策をはじめとした安全・安心のまちづくりを推進する一方、区民の総意を結集して旧NHKグラウンドのある都市計画高井戸公園などの早期整備に向けて、東京都へ働きかけてまいります。

六 平成二十年度予算の概要

(一般会計)

このような考え方に基づき編成した平成二十年度一般会計予算の規模は、一五四六億二七〇〇万円、前年度と比較して、三二億五千万円、二・一％の増となっております。会計規模が増加した主な理由といたしましては、新設した「後期高齢者医療事業会計」への繰出金や中高年者眼科検診の実施など、新規事業の増のほか、荻窪小学校の移転改築や天沼小学校建設、松溪中学校の改築、自転車駐車場等の整備など、実施計画に基づく投資的事業を計上していることが大きな要因でございます。

(特別会計)

次に、特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の実施に伴い、後期高齢者医療事業会計を新設いたしました。国民健康保険事業会計につきましては、特定健診、特定保健指導が義務化され

る反面、後期高齢者医療制度の創設や退職者医療制度の廃止などにより、会計規模は前年度比で三・七％の減を見込んでおります。また、介護保険事業会計では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で生活できるよう、転倒予防教室など介護予防事業に力を注ぐなど、会計規模は、前年度比で六％の増を見込んでおります。なお、老人保健医療会計につきましては、後期高齢者医療制度の新設に伴いその役割を終えることとなりますが、平成十九年度までの医療給付分を計上いたしました。まして、前年度比で八十八・九％の大幅な減を見込んでございます。

この結果、一般会計と四つの特別会計の総予算額は、二五〇五億五二一六万円となり、前年度と比べて、八・四％の減となりました。

七 おわりに（明日の苗、未来の苗）

善福寺公園の池のほとりに、一体の銅像が静かに佇んでいます。

大正から昭和にかけて、旧井荻村の区画整理事業を完成させた当時の井荻村の村長、後に町長に就任された内田秀五郎ひびくろうその人です。内田村長は、中央線沿線が急速に宅地化するのを見て、井荻村の将来の宅地化を予想して、村全体の区画整理事業を企画し、反対者を説得しながら幾多の困難を乗り越え、日本一の区画整理事業といわれた大事業を成し遂げました。今に続く整然とした街並みは、

「杉並風土記」の言葉を借りれば、「内田村長の先見の明と指導力と、村長に協力された井荻村の長老達の私欲を捨てて郷土を愛した英知の賜物」です。

百年後の将来に思いを馳せ、住民の幸せと地域社会全体の発展を願い、確固とした信念を持って行動した人々がこの杉並にいたことを私は誇りに思います。それと同時に、今を生きる私たちは、多くの優れた先駆者たちが杉並の地に刻んだ苦難の歴史を決して忘れてはならないと思います。

私は、こうした他に誇るべき歴史や風土に培われた杉並の文化、次世代に残す杉並の「いのち」の苗を植える努力を積み重ねながら、明日の杉並の礎となる将来の苗も育ててまいりたいと存じます。

す。

なお、ここで、「まちづくり担当副区長」の設置につきまして、一言申し述べさせていただきます。

私は、平成二十年度の予算編成にあたる中で、「杉並の百年の計」のひとつである杉並の「まちづくり」をめぐって押し寄せる三つの大きな波に的確に対応していかなければ、との思いを日に日に強めてまいりました。その第一の波は、企業グラウンド売却や国有財産処分をめぐる動向です。第二の波は、「福祉」「防災」「景観」など、ハード・ソフト一体となったまちづくりの必要性です。

第三の波は、「みどり」や「水辺」に代表される区民の環境意識の高まりです。こうした大きな波に迅速かつ的確に対応していくためには、特にこの三年が重要な時期であります。加えて、これらの諸課題は、そのいずれもが国や東京都との協議が不可欠であり、そのためには、それにふさわしい体制強化を図る必要がございます。こうした観点から熟慮に熟慮を重ねた結果、「杉並のまちづ

くり百年の計」の基盤をつくるための時限的措置として、「まちづくり担当副区長」を設置する必要があるとの結論に達したところでございます。

そこで、この副区長の設置に関連する議案を今議会にご提案申し上げたいと存じますので、議員各位並びに区民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

以上、平成二十年度の予算編成方針と施策の概要について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。